

令和 4 年 6 月 6 日現在

機関番号：34509

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2021

課題番号：18K12004

研究課題名（和文）持続可能な災害アーカイブの協創に関する研究

研究課題名（英文）Research of sustainable disaster archives with collaboration among communities, libraries, museums, archives

研究代表者

水本 有香（Mizumoto, Yuka）

神戸学院大学・現代社会学部・准教授

研究者番号：00735053

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：国内における自然災害に関するアーカイブが、（1）地震・津波、（2）デジタルアーカイブに特化している。特に、デジタルアーカイブは、一過性も多いことを明らかにした。災害資料のデジタルアーカイブが公開されているため、「全資料が保存」の様相を呈するが、その他の資料、公文書、プライバシーを含む資料、実物資料については余り収集されていない。大規模な災害に関する展示施設の完成後は、展示替えやその後の被災地の復興については検証されない場合が多い。多様な資料を長期間にわたり保存、活用するために一か所だけではなく、コミュニティを含めた様々な団体・組織、既存の図書館、博物館、文書館などの共同作業が必要となる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本の災害アーカイブは、事業および災害資料自体の連続性、安定性が十分ではない。そのため、多額の予算、大規模な人員を投入した災害アーカイブが数年後、閉鎖され収集された災害資料が散逸したり、非公開となる事例が出た。被災者等から後世へ伝えるべき被災経験である資料や記録の集積である災害アーカイブが公開されないことは防災や減災に影響が大きいだけでなく、被災した地域の重要な歴史や情報の損失となる。災害多発国である日本において、災害アーカイブは連続性、安定性に加えて、被災者だけでなく、その他の住民および災害アーカイブにアクセスするすべての人にユーザーフレンドリーな構造を兼ね備えていることが望ましい。

研究成果の概要（英文）：In Japan, disaster archives are specialized in (1) earthquake and tsunami and (2) digital archive. This research made it clear that these digital archives are tends to be transient. So many photos and pictures of earthquake and tsunami are exhibited in digital archives, because there is not enough collecting disaster materials such as (1) public documents, (2) materials including privacy, and (3) real goods. Until exhibition facilities of the large disaster would be opened, they collected disaster materials on a large scale, however, they would not continue to collect disaster materials and inspect their recovery foot map after they opened. We could preserve disaster materials at not one facility but various facilities such as libraries, museums, archives, need to utilize and collaborate for long time with their communities.

研究分野：アーカイブズ学

キーワード：災害資料

1. 研究開始当初の背景

本研究の開始までの国内における自然災害に関するアーカイブを取り巻く環境は、以下の3点である。

(1) 図書館における災害アーカイブ

図書館共同キャンペーン「震災記録を図書館に」は、東北大学附属図書館が事務局となり、被災地の公共図書館、大学図書館が被災地で生まれている数々の記録を災害資料として受け入れている。寄贈された資料は、「東日本大震災アーカイブ」のように館内で別置され、利用者に供するとともに、国立国会図書館の事業と連携を行っている。このキャンペーンは、阪神・淡路大震災に関する資料、本来、図書館が受け入れ対象としてこなかった資料(ミニコミ誌、ピラ、チラシなども含む)を収集した神戸大学附属図書館震災文庫の先駆的な取り組みに依るところが大きい。実際の取り組み内容は各館共通ではなく、それぞれの図書館が異なる特色を持つ。恒久的な施設である公共図書館および大学図書館が地域の現物資料を有しているため、しばらくは、震災のことを思い出したくない人にとっても、10年後、20年後も災害資料が地域に保存できるようになった経緯は、意義深い。

一方で、公共図書館および大学図書館は、個人情報等を含む公開できない資料を受け入れない。自然災害による被害、その復旧、復興の過程で作成される資料には、被災者の個人情報等が含まれていることが当然であるが、これらの資料を、国内において被災自治体、被災したコミュニティにおいて維持する持続可能な枠組みは、東日本大震災以前も以降も構築に至っていない。

(2) デジタルアーカイブ

近年、デジタルアーカイブには、様々な形態が存在する。本研究では、「デジタルアーカイブ」を「図書・出版物、公文書、美術品・博物館・歴史資料等公共的な知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み」を指すものとする。ところが、東日本大震災デジタルアーカイブに含まれる資料は、その大多数が写真、映像である。写真や映像は、簡単に撮影することができ、インターネット、SNS等を介して容易に収集、保存できるため、アーカイブの資料点数は数万点にのぼることもある。資料点数だけ見れば、そのアーカイブは充実しているように見受けられるが、公開されている写真のうち、人の顔や自動車のナンバープレートが写っている写真には、必ずマスクング作業が施されている。震災の慰霊祭や震災復興のイベントに集まった人々の表情が写真から読み取れない資料は公開していても活用が難しい。また、簡単に収集された写真や映像は、撮影者以外が自動的に写っているモノをキーワードとして付与してしまい、本来の撮影場所や撮影者情報(意図や想い等)のメタデータが不足している資料が多く、検索が困難である等、アーカイブの諸原則のうち、整理の4原則(出所原則、原秩序尊重原則、原形保存原則、記録の原則)に則っておらず弊害が大きい。

(3) 現物資料

震災遺構の保存問題は、被災地において震災によって被害を受けた建築物などを保存するか、解体するか、という議論が出てきた。これには実物資料が持つ「伝える力」、立場の異なる住民の意向、保存する場合の費用負担、建築物の倒壊の危険性、震災遺構の観光資源化などが複雑に絡み、解体されたものが多い。国内では、新潟県中越地震による被害の状況を保存した旧山古志村の木籠水没集落群や大崩落が起きた妙見の土砂崩れ現場、海外では台湾の921集集地震(1999年)の車籠埔断層の保存、スマトラ沖地震(2004年)の陸に押し流された船や壊れた建物等が「存置」(そのまま置く)という形で現物資料が被災地において長期間にわたり現地保存されている。

2. 研究の目的

現代における自然災害、特に、地震や津波に関する災害資料は大量且つ広範囲に保存され、デジタルアーカイブが公開されているため、「全資料が保存」の様相を呈しているが、その他の資料、公文書、プライバシーを含む資料、実物資料については余り収集されていない(本研究において取り扱う災害アーカイブは、上記のすべてを含む)。また、一旦、大規模な災害に関する展示施設の完成後は、展示替えやその後の被災地の復興については検証されない場合が多い。多様な資料を長期間にわたり保存、活用するためには一か所だけではなく、コミュニティを含めた様々な団体・組織、既存の図書館、博物館、文書館などの共同作業が必要となる。国内外の優良事例の調査研究を通じて、公文書を含む災害アーカイブ(災害記録、災害記憶)の保存および活用に数年という短期間ではなく長期間、持続可能な必要な枠組み(制度、法律、政策、計画の実施等)、更に、コミュニティによる災害アーカイブの活用へと展開するための基盤を明らかにすることが目的である。

3. 研究の方法

本研究代表者は、近年、国内における自然災害に関するアーカイブが、(1)地震・津波、(2)デジタルアーカイブに特化していることを見だし、特に、デジタルアーカイブは、一過性に終わるものも多いことを明らかにした。国内における自然災害に関するアーカイブは、1995年に

発生した阪神・淡路大震災，2004年に発生した新潟県中越地震，2011年に発生した東日本大震災，2016年に発生した熊本地震に関して，それぞれ作成されている．特に，デジタルアーカイブは，東日本大震災の発災直後から，被害の様子，復旧へと向かう被災者の日常，支援するボランティアなどの写真や映像を多くの人々が撮影した．それらのデータを撮影者等がYahoo!の「東日本大震災写真保存プロジェクト」，Googleの「未来へのキオク」などへデータを直接登録する仕組みを備えた震災デジタルアーカイブが次々と生み出された．また，YouTube，Twitter，Facebookなどのデータや被害を受けた行政およびボランティア団体等のホームページ上のお知らせ，個人のブログなどの大量の東日本大震災に関して国内外で発信されたデータも保存されている．これらの現象は，GPS（撮影時の緯度・経度や速度，撮影方向などの位置情報）のタグ付けが可能なデジタルカメラや多機能なスマートフォン，インターネット接続の普及による影響が大きい．特に，肖像権，撮影者の著作権などの諸権利に鑑みつつ「この災厄を後世へ残し，伝える」ために資するという震災デジタルアーカイブの目的によって，権利処理の必要な写真や映像をインターネット上で公開するという災害資料の共有化が早い時期から見られた．しかしながら，デジタルアーカイブは，活動・更新等が休止・中止しているものが数多い．

東日本大震災復興構想会議の復興構想7原則の第1原則「失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ，私たち生き残った者にとって復興の起点である．この観点から，鎮魂の森やモニュメントを含め，大震災の記録を永遠に残し，広く学術関係者により科学的に分析し，その教訓を次世代に伝承し，国内外に発信する．」に鑑みて，自然災害に関するアーカイブは，その役割を一過性で終わらせるのではなく，持続可能な自然災害アーカイブの枠組みを明らかにする必要がある．

4．研究成果

日本における災害アーカイブの傾向は，地震・津波災害に重点が置かれ，東日本大震災発災以降は，デジタルアーカイブが乱立した．また，デジタルアーカイブ以外の災害資料は，図書館が収集する役割を担うため，すぐに公開できない個人情報等を含む資料や保存に費用や場所等が必要な現物資料は収集されず散逸の危機にある．更に，災害アーカイブの設立基盤は脆弱且つ短期間のため，休止・中止されるものが多い．本来のアーカイブ機能を有する図書館，博物館，文書館等とデジタル技術を活用し，コミュニティが自らの災害経験，災害記録を災害アーカイブを通じて可視化，共有化することにより，災害アーカイブのアクセシビリティを獲得し，持続可能な災害アーカイブの参画・協創に繋がると考えた．

災害が多発する国内外において，(1)自然災害アーカイブを含めた歴史的・思想的・地域的な災害の捉え方の検証，次に，その成果を踏まえて(2)先進国だけではなく，開発途上国の優良事例の検証を通じて，多様な主体が，特定の災害に備えるだけではなく，多元的，多面的な対策を行うことができるように，コミュニティにおいて災害アーカイブを可視化，共有化を可能にした手法を捉え，(3)国内において，災害直後の緊急期だけではなく，復興期までの長年に渡る災害アーカイブへの参画および協創，アクセシビリティを有する持続可能な枠組みを明らかにした．

本研究は，国内外において自然災害によって被害を受けた国・地域の災害アーカイブを調査，研究した．海外の災害アーカイブは，2018年度には，ポルトガル国立公文書館など，2019年度には，ニュージーランド国立公文書館クライストチャーチ分館などの調査を実施した．日本において2020年1月に新型コロナウイルス（COVID-19）の感染が確認されたため，各国の入国制限措置により海外での調査は中止した．2020年度にはポルトガルのアジュダ国立図書館所蔵のリスボン大地震資料目録の翻訳，2021年度は，アチェ津波アーカイブセンター資料目録の翻訳を行った．

各論に掲載しているポルトガルで発生した1755年のリスボン地震，2004年に発生したスマトラ沖大地震・津波，2011年の東日本大震災の直前に発生したニュージーランド南島のクライストチャーチにおいて発生したカンタベリー地震のうち，災害アーカイブに関する基本的な共通項は次のとおりである．

- ・ 基層，既存の組織が担う
- ・ 公文書館，図書館，博物館などが担当する
- ・ 災害アーカイブの事業を通常業務の範囲で実施する
- ・ 災害アーカイブ独自の基準ではなく，収集，整理，保存，公開を行う
- ・ アーカイブの中で，災害アーカイブとその他のアーカイブを分割しない
- ・ 災害アーカイブとその他のアーカイブと明確に判別するため，メタデータを付与する

日本で生まれた災害アーカイブは，1995年に発生した阪神・淡路大震災，2011年に発生した東日本大震災，2016年に発生した熊本地震の災害アーカイブに関する傾向は次のとおりである．

- ・ 新規の災害アーカイブを設置する

- ・ 国立国会図書館，公立図書館，大学図書館など図書館が担当する（阪神・淡路大震災を除く）
- ・ デジタル資料を重視する
- ・ 資料の収集期間が限定されている
- ・ 災害アーカイブは，通常業務ではなく特例の業務として実施する

日本で設立した災害アーカイブは，設立直後から数年は事業が継続するが，実施機関に対して補助金などの予算や人員が打ち切られたり，アーカイブのシステムが経年劣化することにより，災害アーカイブが一過性のものとなる．日本の災害アーカイブは，事業および災害資料自体の連続性，安定性が十分ではない．そのため，多額の予算，大規模な人員を投入した災害アーカイブが数年後，閉鎖されてそれまでに収集された災害資料が散逸したり，非公開となる事例が出てきた．被災者等から後世へ伝えるべき被災経験である資料や記録の集積である災害アーカイブが公開されないことは防災や減災に影響が大きいだけでなく，被災した地域の重要な歴史や情報の損失となる．

災害多発国である日本において，災害アーカイブは本研究の調査研究に基づき，連続性，安定性に加えて，被災者だけでなく，その他の住民および災害アーカイブにアクセスするすべての人にユーザーフレンドリーな構造を兼ね備えていることが望ましい．

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 水本有香	4. 巻 (8)
2. 論文標題 リスボン地震と災害アーカイブ	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 現代社会研究	6. 最初と最後の頁 80-92
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 水本有香	4. 巻 5(1)
2. 論文標題 災害アーカイブの持続可能性-カンタベリー地震関連資料から-	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会貢献学研究	6. 最初と最後の頁 35-46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 水本有香	4. 巻 7
2. 論文標題 カンボジア国立公文書館におけるUNTAC資料の現状	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 現代社会研究	6. 最初と最後の頁 56-67
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 水本有香	4. 巻 5
2. 論文標題 カンタベリー地震に関する震災資料の現状	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代社会研究	6. 最初と最後の頁 192-203
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 水本有香	4. 巻 396
2. 論文標題 [資料保存問題]「福島の震災遺産と震災アーカイブの構築」参加記	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地方史研究	6. 最初と最後の頁 66-69
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 水本有香	4. 巻 7
2. 論文標題 報告 神戸大学附属図書館震災文庫の大木本美通氏の写真資料について	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 被災地図書館との震災資料の収集・公開に係る情報交換会報告書(第7回)	6. 最初と最後の頁 16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 一般財団法人住吉学園・住吉歴史資料館	4. 発行年 2018年
2. 出版社 一般財団法人住吉学園・住吉歴史資料館	5. 総ページ数 125
3. 書名 阪神・淡路大震災資料集 住吉の記憶「住吉住ノ江区と専念寺」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------